

沖縄県議会
議長 赤嶺 昇 様

沖縄県高等学校障害児学校教職員組合
執行委員長 仲宗根 司



沖縄県教職員組合
中央執行委員長 上原 邦夫



学校で抗原検査をさせないよう求める陳情

平素より沖縄県の教育の発展並びに教職員の勤務条件改善にご尽力されていることに深く敬意を表します。

さて、政府・文科省は新型コロナウイルス感染症の学校における感染を早期に発見するため、抗原検査のための簡易キットを希望する学校に無償配布することを決定しました。

抗原検査は鼻から綿棒を挿入し鼻腔検体を採取するもので、医師や看護師、臨床検査技師が行う「医療行為」とされています。にもかかわらず医療従事者が立ち会えない学校では被検者である児童生徒が自ら採取し、養護教諭をはじめ教職員が立ち会うことで検査は可能としており、立ち会う者については、被検者から飛沫を浴びないよう留意することが謳われています。しかし鼻からの採取はくしゃみ等で飛沫が広範囲に飛び散ることが容易に推測されるとともに、検体採取後の操作も児童生徒本人が行うとされており、感染リスクは唾液採取よりもはるかに高いと考えられます。

先の県議会6月定例会において、学校PCR検査の唾液採取業務を教職員にさせない請願が採択されました。今回の抗原検査はこの採択に逆行するものです。また、検査結果については陽性者＝感染者ではなく、陰性者＝非感染者ではないとし、陽性、陰性ともに医療機関の受診を必要としています。日本耳鼻咽喉科学会等からは「結局、医療機関を受診することになるのになぜ抗原検査を学校でするのか」「児童生徒が検体採取と採取後の操作をほぼ即興に近い状態で十分な感染予防対策を講じてできるのか」「デルタ株は感染性が強いことから、検査をすることが感染を拡大することにならないか」など問題点が指摘されています。

コロナ禍の学校で最も気を付けるべきことは、感染した児童生徒のメンタル面です。抗原検査は登校後に初期症状がみられる児童生徒が対象であることから、学校で陽性判定を受けた児童生徒のプライバシーが保護されない恐れがあり、差別や偏見への懸念が付きまといまいます。これまで感染者に対する差別や偏見がないよう指導していますが、陽性判定を受けた児童生徒がどう受け止めるかについても配慮しなければなりません。コロナ禍で児童生徒の自死の急増が報告され、長期休業明けの児童生徒の心のケアの重要性が指摘されています。このような中、抗原検査によって養護教諭をはじめ教職員の本来の業務が阻害されることは本末転倒と言わざるを得ません。

つきましては子どもたちの学びの保障のためにも、教職員が安心して通常業務へ専念できるよう、下記について陳情致します。

記

1. 学校で抗原検査をさせないこと

以上